

新型コロナウイルス感染症にかかる対策について（お願い）

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染防止対策を行っていく必要があることから、下記の点にご留意いただき、感染予防措置に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 ご協力いただきたい内容

(1) 外出自粛

兵庫県対処方針により、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛が要請されていることから、地域における会議、イベント、総会等につきましても書面開催やオンライン開催、場合によっては延期を検討する等、慎重な対応をお願いします。

(2) イベントの開催自粛

別添「イベントの開催自粛要請等（兵庫県対処方針抜粋資料）」をご参照ください。

(3) 拠点等施設の利用人数の制限

下記2の「基本的な感染症対策のポイント」に取り組んでいただくとともに、各部屋の利用人数を定員の1/2以下(収容率50%以下)とするなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

2 基本的な感染症対策のポイント

(1) 健康チェック及び体調不良者の活動自粛

ア 体温測定などの健康チェックを各自が自宅で行う。

イ 発熱等の風邪の症状が見られる方や体調がすぐれない方は活動を控えていただく。

(2) 感染予防・感染拡大の防止

ア 手洗いや手指消毒を徹底する。

イ マスクの着用、咳エチケットを徹底する。

ウ 多くの人に触れるドアノブ、手すり、椅子、テーブル、トイレ設備、共用する筆記用具などの消毒を強化する。

(3) 「3密」（密閉・密集・密接）の回避

ア 密閉の回避・・・換気を徹底する。

・こまめな換気を実施する。部屋の入口を含む2方向の窓を同時に開ける。

・それが難しい場合でも、1時間に10分以上は窓を開けて換気を行う。

・換気が困難な部屋等は利用しない。

イ 密集の回避・・・多くの人を手が届く距離に集まらないための配慮を行う。

・人の密度を下げるために、席の配置を工夫する。

・1～2mの対人距離を確保して活動し、なるべく対面は避ける。

ウ 密接の回避・・・身体的接触や飛沫を発生させないよう工夫する。

・手を伸ばして届く距離での会話や発声等を避けるとともに、飛沫を防ぐためにマスクを必ず着用する。

・屋内で大声を出す活動や呼気が激しくなる活動は控える。

・水分補給以外の飲食を伴う活動は控える。どうしても行うときは、対面と会話をできるだけ

避けるよう配慮する。

(4) 「5つの場面」への注意

特に感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後のご自身の体調や行動に注意してください。

- ①飲酒を伴う懇親会等／②大人数や長時間におよぶ飲食／③マスクなしでの会話
- ④狭い空間での共同生活／⑤休憩室、喫煙所、更衣室等

3 活動参加者から感染者が発生した場合等

- (1) 活動の参加者から感染者が発生した場合、濃厚接触者を抽出する調査の過程の中で、保健所から各団体・組織へ連絡が入る場合があります。その際は、調査へのご協力や消毒の実施等、保健所の指示に従って、適切なお対応をお願いします。
- (2) 活動の参加者から各団体・組織へ直接、新型コロナウイルスに感染した旨の連絡があった場合は、以下の相談窓口へ連絡し、保健所の指示に従って適切なお対応をお願いします。
- (3) 上記(1)(2)に関連し、保健所に活動の参加者の情報提供が必要な場合に備えて、事前に参加者の同意を得て、参加者名簿を作成するなど、活動ごとに参加者の氏名及び連絡先の把握をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】

| 相談窓口 | 電話・FAX 番号 | 受付日時等 |
|---|--------------------------------------|---|
| ●兵庫県新型コロナ健康相談コールセンター (予防・検査・医療に関するご相談) | TEL 078-362-9980 FAX 078-362-9874 | 平日・土日・祝日含む 24時間 |
| ●発熱等受診・相談センター <帰国者・接触者相談センター> (宝塚健康福祉事務所) | TEL 0797-62-7304 | 平日 9:00～17:30 ※上記以外は、兵庫県新型コロナ健康相談コールセンターへ |

4 その他

- (1) 皆様一人ひとりの徹底的な感染防止対策をよろしくお願いたします。